

北海道における35人以下の少人数学級編制

1 趣旨

令和2年度（2020年度）から、小学校の新学習指導要領が全面実施となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められています。

また、国では、新しい時代の学びの環境整備として、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、義務標準法を改正し、小学校の学級編制の標準を令和3年度から令和7年度の5年をかけて35人に引き下げる予定です。

道教委では、こうした国の動きなどを踏まえて、小学校の全学年に35人以下の少人数学級編制を国に先行して学年進行で導入して、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を図っています。

2 実施方法

毎年度、4月1日現在の1学級の児童生徒数が35人をを超える学校を対象に、国の基礎定数や加配定数を活用して、令和2年度から令和7年度にかけて段階的に小学校全学年に実施します。

○基礎定数の活用

- ・教育委員会の学級編制基準規則を改正して、1学級の児童数を40人から35人に引き下げ
- ・国の導入年度に合わせて対象学年分を改正
- ・県費負担教職員定数配置基準に基づき教員を配置

○加配定数の活用

- ・少人数学級実践研究事業として、1学級の児童数が40人となっている基準学級数に1学級を加えて、教員1名を配置

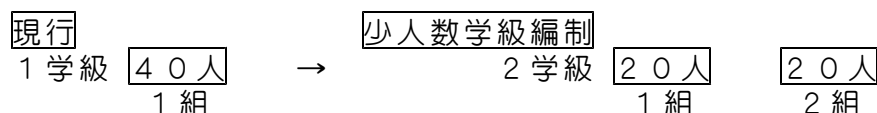
3 導入計画

年度	加配定数の活用 (少人数学級実践研究事業)	基礎定数の活用 (基準を40人→35人に改正)
令和2年度	小2(全学校)、小3(学年1学級の学校)	—
令和3年度	小3(全学校)、小4(学年1学級の学校)	小2の規則改正
令和4年度	小4(全学校)、小5(学年1学級の学校)	小3の規則改正
令和5年度	小5(全学校)、小6(学年1学級の学校)	小4の規則改正
令和6年度	小6(全学校)	小5の規則改正
令和7年度	—	小6の規則改正

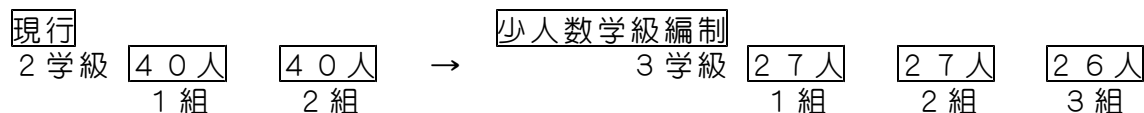
- ・「学年1学級の学校」は、学年の児童数が36人～40人の学校です
- ・小1、小2の少人数学級編制は、令和2年度以前より導入しています
- ・少人数学級実践研究事業は、初等教育から中等教育へ継続する学習のため、基礎的な学力向上を目的として、中学校1年(学年2学級以上)でも実施しています
- ・加配定数の活用から基礎定数の活用へ、順次移行しています

4 少人数学級編制によるきめ細かな指導体制の例

【例1：対象学年の児童数が40人の場合】



【例2：対象学年の児童数が80人の場合】



5 実施効果

少人数学級編制を導入した学校の抽出アンケートにおいて割合の高かった項目

【校長・教員から】

- きめ細かい指導が可能になった。
- 授業が活発化するようになった。
- 個に応じた指導がしやすくなった。
- 個々の児童に対し、より適切な評価ができるようになった。
- 児童が学習に意欲的に取り組むようになった。
- 児童が学習内容をよく理解するようになった。
- 授業につまずく児童が減少した。
- 教育相談に時間をとることができるようになった。
- 児童一人一人に目が行き届くようになった。
- 配慮が必要な児童へのきめ細かな対応が可能になった。
- 学級が落ち着くようになった。

【児童から】

- 少人数学級の方が、じゅぎょう中に発表することができると思う。
- 少人数学級の方が、わからない問題を先生にしつ問することができると思う。
- 少人数学級の方が、先生にていねいに教えてもらえると思う。
- 少人数学級の方が、先生に相談がしやすいと思う。
- 少人数学級の方が、先生や友だちが自分の話をよく聞いてくれると思う。

【保護者から】

- 授業が楽しく分かりやすくなると思う。
- 基礎的な学力が身に付くと思う。
- 子どもへのきめ細かな指導や支援が行われるようになると思う。